

袋井市都市計画道路再検証
パブリックコメント及び住民説明会開催結果について

1 パブリックコメントの結果について

(1) 実施について

- ア 期間 平成 25 年 12 月 20 日～平成 26 年 1 月 20 日まで
- イ 方法 本庁情報公開コーナー、月見里学遊館、浅羽支所にて案及び意見募集箱を設置した。また、ホームページを活用し案の公表を行い、メールによる意見の受付も行った。

(2) 出された意見について

意見提出者 3人

No.	意見の要旨	対応方針
森町袋井インター通り線について		
1	<p>まず 2 車線化で本路線の整備を早急に実現し、交通量の増加が十分に確認された後、4 車線化の必要性について再度検討することについて賛同します。</p> <p>2014年度中に新東名高速道路豊田東 J C T まで開通し、東海三県地域との人・物の交流は活発になることが予想されます。また、防災の視点により、企業は内陸部に移転し、これらの企業活動や浜松北部・浜北地区への通勤者増加も予想されます。</p> <p>また、南北方向の路線の整備は十分でなく、農道に大型トラックや乗用車が高速で走行しており、通学路として利用する子供たちの安全確保の観点からも、本路線の整備は適切であり、切に要望します。</p>	<p>今回の方針案では、交通量推計の結果、2 車線で交通処理が可能であることから、車線数変更をしております。</p> <p>なお、整備については、森町円田区間の事業化が進められています。今後、状況をみながら、事業化に向けた検討を進めてまいります。</p>
芝東西線について		
2	<p>当時乱開発が心配されていた状況で、用途地域の指定が必要となりました。検討のなかで、都市計画道路を決定することが必要になったことから、500メートル間隔で都市計画道路を配置しましたが、必要性はあいまいでした。</p> <p>このため、芝東西線については、反対署名や公聴会で陳述がおこなわれ、すべての人は反対の立場にあったことから、再検証方針案で「廃止」の結果は、当然であると考えます。</p>	—

浅羽東部線（諸井山の手線・浅名五十岡線存続区間）		
3	<p>浅羽地区の都市計画道路は、全路線が一体的なものであり、市街地整備に寄与するものとして都市計画決定されたものである。今回の再検証において、市街地拡大・整備を白紙に戻していることから、浅羽東部線等を存続させていくことは、適切ではありません。すべてを一体的に廃止すべきであると思います。</p>	<p>浅羽地区の都市計画道路は、現在の用途地域の指定とともに、将来の市街地拡大を前提として計画されました。今回の再検証では、市街地拡大の可能性が低いことから、市街地形成の機能を担う補助幹線道路（芝東西線・諸井北小線・浅名五十岡線の南部副次核を結ぶ区間を除く）を廃止しました。また、これらと機能が異なる主要幹線道路（浅羽東部線・諸井山の手線・浅岡岡山線の一部）は、広域的に都市間を結ぶ道路であることから、存続にしました。</p>
4	<p>浅羽東部線は、次の理由により存続させることは適切ではない。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 集落を分断すること、教育施設のすぐ横を通ること。軟弱地盤であること。 ② メロープラザや浅羽東幼稚園が新たに建設されるなど、大きな道路が隣接することは好ましくない。また、メロープラザ東側の田畑の景観・環境、通園路の交通事故が心配されるなど、問題となる。 ③ 当時、大庭交差点を先頭に県道袋井大須賀線の交通渋滞は大変なものでありバイパスは必要であったが、大庭交差点の改良、市道湊川井線及び市道東同笠油山線の新設・改修により、渋滞は大きく改善されてきた。県道袋井大須賀線の交通渋滞は、柳原付近が問題であり、県道袋井大須賀線と浅羽東部線の合流を考えると、交通渋滞を加速させるものになるのではないかと。 ④ 浅羽東部線は、浅羽地区の都市化のみが検討対象にされたという弱点がある。広域的な視点で検討が必要である。 ⑤ 防災上、浅羽東部線が必要という意見があるが疑問である。どの地域の方の避難や物資輸送に必要なのか。役割は極めて低いものである。 <p>このため、再検証は不十分で現状にあっておらず、浅羽地区の都市計画道路すべてを廃止すべきと考える。</p> <p>なお、緊急輸送路等、狭い道路等が存在することから、地域としてどのような道路が必要か</p>	<p>この中で、浅羽東部線については、広域的に都市間を結ぶ路線であり、交通環境を改善する機能のほか、南部副次核や支所などの公共施設へのアクセス機能、また、既存の土地利用の状況から、沿道の工業系の土地利用を促進する役割が期待されます。また、浅羽地区地域審議会から、防災上の機能を重視してほしいとの意見もいただきおりました。本路線のもつ浅羽の沿岸地区から高台や防災拠点にアクセスする機能を重視した評価をしております。</p> <p>こうしたことから、今回の再検証については、現在の土地利用や都市施設の配置状況から必要性ありと判断し、存続としました。</p> <p>なお、今回の再検証を踏まえて、浅羽北地区につきましては既存市街地をベースとした、ま</p>

	<p>などの同意が大事である。その上で、都市計画決定しなければいけないものは、新たな決定をすべきである。</p>	<p>ちの将来像について、市と地域住民が一体となった検討をすすめてまいりたいと考えております。</p>
<p>その他</p>		
5	<p>道路の整備まで長期の時間を費やしていることが、よくわかりました。</p>	<p>道路整備10箇年計画に基づき優先順位をつけ、効率的に道路整備を進めてまいります。</p>

2 住民説明会の開催結果について

日	場所
1月8日（水）	月見里学遊館 集会室C
1月9日（木）	浅羽支所第1会議室
1月10日（金）	袋井市役所301会議室
1月21日（火）	浅名公会堂
1月24日（金）	浅羽防災センター

浅羽地区については、別途、説明会の開催を求められたことから、別途、21日、24日に、まちづくりの推進のための啓発もあわせた説明会を開催しました。

(2) 出された意見について

No.	意見の要旨	対応方針
方丈鷲巣線について		
1	(都)方丈鷲巣線は、廃止しないのか。個人的には、着手に時間を要するならば、廃止したほうがよい。	本路線は、都市計画マスタープランにおいて、市街地環状ルートに位置づけられ、国道1号北側は白地農地であり、今後の土地利用の可能性を考慮し、市街地形成の機能が期待されます。こうしたことから、本路線は、存続としました。
浅羽東部線について		
2	浅羽東部線は新設道路です。浅名交差点から岩松寺に伸びる道路があり、これを改良すれば安価に道路ができます。道路改良をする代わりに、浅羽東部線を廃止することはできないか。 浅羽東部線を県立養護学校のほうに抜けるようにしたらどうか。また、柳原交差点から小笠川沿いに沿って東に抜ける道路と接続させてはどうか。	今回は、現在計画されている道路について評価を行っており、ルート変更や新規計画は、別に議論していく必要があります。今後、地域におけるまちづくりの検討のなかで、こうした問題についても考えていく必要があると思います。 なお、浅羽東部線については広域幹線道路であり、道路の機能上必要性ありと判断し、存続としました。
3	県道袋井大須賀線は、浅羽地区の背骨となっているところではありますが、幅員が6mや10mの区間があります。浅羽東部線よりも、県道を両側歩道で整備したほうが有効であり、地域住民にとってもいいと思います。	県道袋井大須賀線については、建設促進期成同盟会などにより、整備要望を行っておりますが、浅羽東部線もあることから、今後の整備の進め方にあたり、参考とさせていただきます。なお、浅羽東部線については、広域幹線道路であり、道路の機能上、必要性が有

		ると判断し、存続とさせていただいております。
4	<p>財政は厳しさを増しており国家財政が50年先持つか疑問です。また、今後、インフラの改修費も相当かかると聞いています。すでに出来上がっているインフラの改修が困難になるなか、新設の都市計画道路をつくるという発想については、お金の面から考えると、疑問に感じます。</p> <p>浅羽東部線の整備費は、これから生まれる子供たちが負担することになります。必要なものは作る必要があるが、浅羽東部線の整備が進まないのは、お金の問題があると思います。</p> <p>計画されてから時間が経過しているが着手に至っていません。できるものはいつまでにこれだけの負担でできる、できないものはできない、と明確にしてほしいと思います。</p> <p>浅羽東部線は必要かもしれませんが、それよりも、地区内の道路整備に役立てていくことを考えてほしいと思います。</p>	<p>都市計画道路は、円滑な都市活動や利便性の向上、良好な環境を確保するため、長期的な視点に立ち、必要性のあるものは都市計画として位置づけ、優先順位をつけて、整備を行う必要があると考えております。</p> <p>ご意見のとおり、袋井市財政見通しによると、市の投資的経費は減少傾向になることが見込まれています。市では、公園や橋梁の長寿命化や、公共施設マネジメントに着手しており、こうした取組のなかで、財源確保に努め、効率的な整備に取り組んでまいりたいと考えます。</p>
浅岡岡山線について		
5	<p>中地区については、現道の改良が進んでいるということですが、カーブよりも直線のほうが走りやすいと思います。このため、浅岡岡山線をそのまま西へ直進させた道路のほうが良いと思います。</p>	<p>当時、現道のバイパスとして計画しましたが、すでに現道拡幅に着手しており、バイパスとしての必要性が低下しております。現道拡幅については、県と地域で協議するなかで、最良であると判断したうえで、着手に至ったと考えております。こうしたことから、浅岡岡山線を西進する必要性はないと判断しております。</p>
浅名五十岡線（県道西側区間）について		
6	<p>現在、小学校・幼稚園・保育園に向かう子供たちは、東部排水路沿いの狭い道路を通学路としています。また、土地改良をする際に、農地を浅名集落のため土地利用をしていくことを計画し、県でもこの話は了解していると思います。浅羽地区の中心にあることから、地域の発展のため、まずは道路だけでも通していただき</p>	<p>通学路の問題については、都市計画道路以外に、通学路の拡幅等で対応できると考えます。また、農地法の改正により、優良農地を農地以外のものに土地利用することは、農地保全の観点から困難になっています。また、規格の大</p>

	<p>たいと思います。このため、浅名五十岡線は存続すべきと考えます。</p>	<p>きい道路を整備しても、一体的な土地利用を行う見通しがないことから、浅名五十岡線の県道西側区間は、廃止してまいりたいと考えます。</p> <p>なお、都市計画道路を廃止しますが、地区内の道路整備については、地区のまちづくり検討を通じて、必要なものは、市道整備をしてまいりたいと考えます。</p>
<p>芝東西線、諸井北小線、浅名五十岡線の県道西側区間</p>		
<p>7</p>	<p>芝東西線、諸井北小線、浅名五十岡線の一部を廃止することになるが、まちづくりを考えると、道路は必要ではないか。</p> <p>芝東西線周辺は、この10年～20年の間、人口密度が高くなっていると思われるが、一方で道路整備がされていない状況にあると思う。</p> <p>なお、人口減少ばかりが言われているが、地域の活性化を図るため、人を集めるような前向きな施策を進めて欲しい。</p>	<p>これまでの説明のとおり、人口減少や農地保全の厳格化など、市街地拡大は難しい状況となっていることから、主に市街地形成機能を担うこれらの路線は、廃止が適当であると考えます。用途地域内については、地域における整備に向けた必要性の議論があれば、評価していくことも考えられますが、こうした取組もない状況であり、存続とした場合、未着手のまま、建築物の建築の制限だけが残ることとなってしまいます。</p> <p>なお、都市計画道路を廃止しますが、地区内の道路の必要性は、なくなるものではありません。</p> <p>今後、市としましても、地区のまちづくりの活性化を図るために、まちづくり検討の支援や施策に努めてまいりますので、ご協力をお願いしたいと考えます。</p>
<p>諸井山の手線について</p>		
<p>8</p>	<p>諸井山の手線について、県道袋井大須賀線以東については、両側に歩道が必要なのか。また、本区間南側は谷になっており、水はけも悪く地盤も悪い。土地利用できる可能性も低いことから、廃止すべきでないか。</p>	<p>道路は、自動車だけでなく歩行者・自転車も利用します。県道袋井大須賀線西側区間や浅羽東部線を利用して移動する歩行者・自転車のネットワークを考えると、両側歩道が必要になります。</p>

		<p>また、本区間南側は土地利用の可能性が低いとのご指摘であります。北側の工業専用地域の土地利用促進や、広域幹線道路である、浅羽東部線との連携を考慮すると、本路線は必要であると考えます。</p>
<p>その他</p>		
<p>9</p>	<p>マスタープランの見直しがあつて、道路計画の見直しをするという考え方になるのではないか。</p>	<p>今回の再検証は、本市の都市拠点の配置や既存の土地利用、公共施設の配置を考慮したうえで検証してまいりました。今後、都市計画マスタープランの見直し、また、浅羽北地区のまちづくりの検討を計画しております。</p> <p>住民のみなさまと一しよに、まちづくりの検討のなかで、必要があれば、道路計画等についても、検討をしてまいりたいと考えます。</p>